# 震災時活動マニュアル(行動編)

#### 発災後の活動の流れ 1.

震災時の活動マニュアルの全体の流れを記載します。



Α 各住戸の活動:身の安全を確保 【発災期】

※大規模住宅の場合(P23,84参照)

## 各階の活動

各階の居住者の安否確認、人命救助・救護

拠点階の活動

ブロックの情報を集約

### 対策本部の活動

【対策本部】設置場所: (

・対策本部の設置(対策本部長/副本部長選出)

・情報班、救護班、安全班の設置

(安否確認情報の整理、救護活動の支援、出入口の管理など)

・各階(各拠点階)からの情報を集約

【防災センター/管理人室】※使用可能な場合

・対策本部の支援 (情報の発信)

В

【被災生活期】

2 \ 3

日目の

活動

地震発生後

1

日目

の

活

動

# 対策本部の体制の充実

本部長/副本部長、情報班、救護班、安全班の人員補強 物資班の設置

情報班の活動:居住者の情報把握、情報提供

救護班の活動: 救護活動 等

安全班の活動:出入口管理、防犯活動、施設安全確認等

物資班の活動:備蓄品管理、救援物資配布等

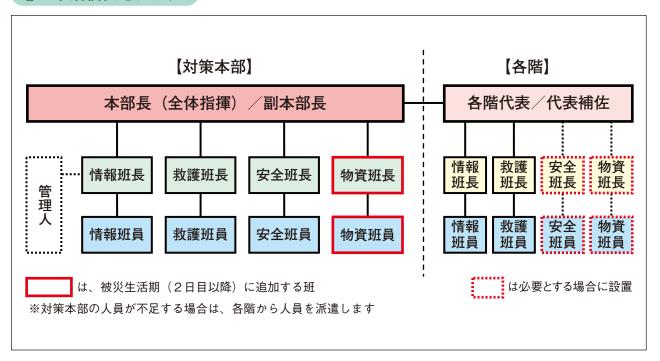
C【復旧期】4日目以降の活動 対策本部の縮小: 平常時の体制へ移行

# 2. 対策本部を設置する上で決めるべき内容

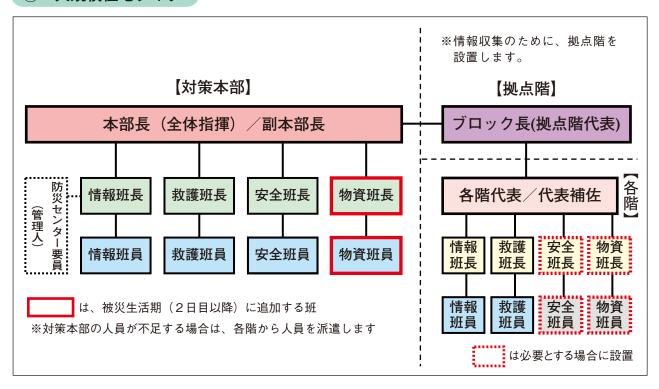
対策本部と各階の活動体制と活動内容、対策本部の活動場所を決めます。

#### (1)対策本部と各階の活動体制(P82参照)

#### ① 小規模住宅タイプ



#### ② 大規模住宅タイプ

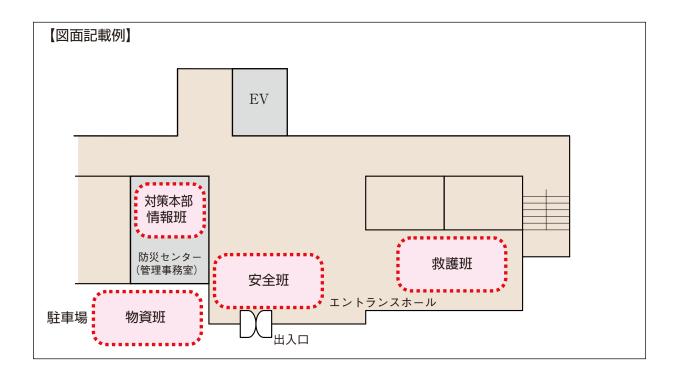


# (2)対策本部および各階の主な活動内容

対 策 本 部		各階			
部署	主な活動内容	部署	主な活動内容		
(1)本部長/副本部長	・活動全体の把握および指示 ・区、防災拠点と連携した活動の 実施	(1)代表 /代表補佐	・階全体の把握および指示		
(2)情報班	<ul><li>・居住者の安否等の情報収集、整理</li><li>・区、防災拠点など関係機関の情報収集</li><li>・居住者への情報提供</li></ul>	(2)情報班	・階の安否確認 ・情報収集と連絡		
(3)救護班	<ul><li>・災害時要援護者および負傷者等の救護、避難誘導</li><li>・待避所(救護所)の開設、運営</li></ul>	(3)救護班	・負傷者の救助、救護 ・待避所へ誘導		
(4)安全班	<ul><li>・建物、設備の安全確保(防災センター要員、管理人への協力)</li><li>・出入口の管理</li><li>・建物内外の防犯活動(町会との連携)</li><li>・救護班、物資班への協力</li></ul>	(4)安全班	<ul><li>・建物、設備の安全確保</li><li>・建物の防犯活動</li><li>・救護班、物資班への協力</li></ul>		
(5)物資班	・備蓄品、飲料水、救援物資等の管理、配布 ・炊き出しの実施、町会への協力 ・ごみ集積場所の確保、管理	(5)物資班	・備蓄品、飲料水、救援 物資等の管理、配布 ・救護班への協力		
(6) 防災セン ター要員 (管理人)	<ul><li>※防災センター要員、管理人がいる時間帯の場合</li><li>・建物や設備の確認</li><li>・情報班と協力し、放送設備による情報提供</li><li>・防災倉庫の鍵の開錠</li><li>・エレベーターの確認</li></ul>				

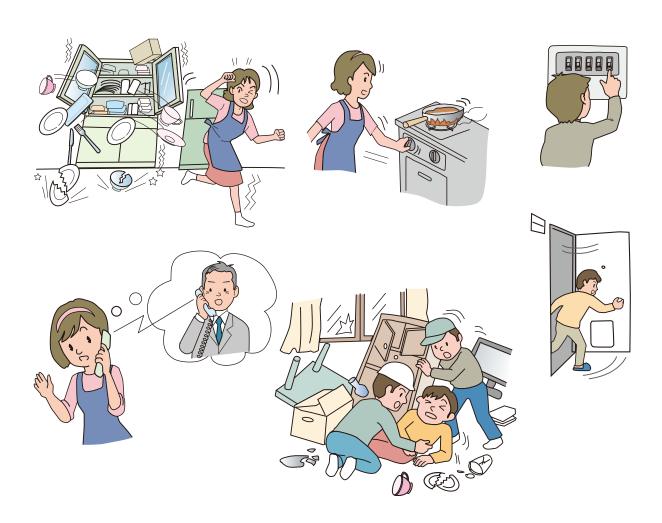
拠 点 階				
部署	主 な 活 動 内 容			
(1)ブロック長	・ブロックの情報把握および指示(情報班) ※拠点となる階代表がブロック長を兼務			
(2)情報班	・ブロックの情報を集約し、対策本部に連絡 [情報集約方法] ① 拠点となる階の情報班 ② 各階の情報班長			

# (3) 対策本部の活動場所 (P116参照)



# 🛕 【発災期】: 地震発生直後~1日目の活動

- ■安全確保、安否確認、人命救助・救護を中心に活動します。
- ■活動項目は、チェック☑欄に✔を入れて確認します。



# 1. 各住戸の活動

大地震が発生した時は、まず、自分の身の安全の確保、家族の状況確認、住戸の 安全確認を行います。慌てず落ち着いて行動することが大切です。

#### チェック🗸

# 自分と家族の身の安全を確保

活動内容 ▼家具類の転倒や物の落下から身を守るために、机の下な どで揺れがおさまるのを待ちます。



#### チェック🗹 揺れがおさまったら、火元の確認

活動内容 ▼まずは身の安全を確保し、次に火元を確認します。

▼火災が発生した場合は、落ちついて消火器等で初期消火 を行います。



# マイコンメーターが設 置されている住宅は、 地震の際、ガスが自動 的に遮断されます(基 本は震度5相当以上)。 事前に確認しましょう。

#### チェック🗹

# 避難路を確保

活動内容 ▼揺れがおさまった後に避難できるように、窓や玄関の戸 を開け、避難路を確保します。





#### チェック🗹

### 設備の安全確認

(電気ブレーカーを落とし、ガス・水道の元栓を閉める)

- 活動内容 ▼電気、水道、ガスは、安全の確認が出来るまで使用を控 えます。
  - ▼トイレは、排水管の状況が確認出来るまで使用せず、簡 易トイレ等で対応します。







#### チェック🗹

# 各階のエレベーターホール等に集合

**活動内容** ▼各住戸からの避難経路で、エレベーターホール等のスペースに集合します。



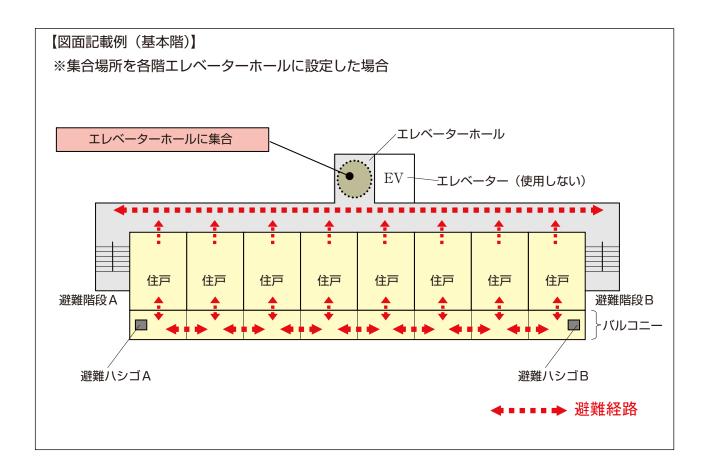
# 

- ・各階で居住者が集まれるスペースを事前に決めておきます。
- ・事前に住戸からの避難 経路を確認します。

#### ■避難経路および各階の集合場所

#### Point?

- ・避難経路や集合場所が分かりやすいようにフロアの図面 や写真等を記載します。
- ・図面の入手は、管理会社の協力を得ます。



# 2. 各階の活動

各住戸での安全確認が済んだら、階ごとに集合して安否状況を確認します。体制を整え、 震災時活動マニュアル(以下マニュアル)をもとに活動します。

チェック🗸

マニュアルの準備

**活動内容** ▼各階で集合したら、マニュアルを準備します。



### ■マニュアルの保管場所

Point3

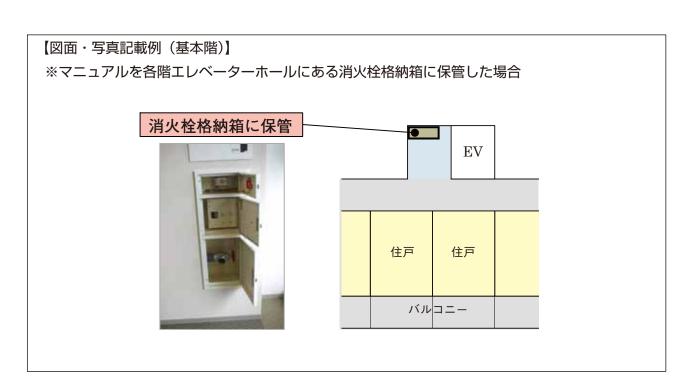
- ・マニュアル保管場所の写真や、フロアの図面に位置を示 し記載します。
- ・消火栓格納箱等に保管する場合は、管理会社と事前に調整します。

# Point 3

・震災時にマニュアルが 誰でも使える状況に します。

#### 【例】

- 1. 全戸配布
- 2. 各階に保管
- (1)消火栓格納箱
- (2) ごみ置場等のスペースなど







チェック🗸

## 階の代表の選出と役割分担

- 活動内容 ▼集合した居住者で、階の【代表(代表補佐)】を決めます。 代表は階全体の状況把握や指示を行います。
  - ▼その他の居住者で【救護班長・班員】(負傷者の救助・ 救護) 【情報班長・班員】 (階情報のとりまとめ等) を決 めます。
  - ▼代表は常に階の集合場所に在席し、活動指示に徹します。

■代 表	(氏名	)	:	(	)号室
■代表補佐	(氏名	)	:	(	)号室
■情報班長	(氏名	)	:	(	)号室
■救護班長	(氏名	)	:	(	)号室

# **Point** ₹

- ・班体制は、事前に居住 者数や初動期に必要な 体制等を考慮して設定 します。
  - ⇒第3編P89参照





#### チェック🗸

# 階の安否確認

活動内容 ▼代表(または情報班)は、集合した住民の安否確認をし

▼「階別安否情報シート」(P48参照) に状況を記入します。

#### Point?

Point?

- ・事前に「階別安否情報 シート」の様式を作成 します。
- ⇒記載用様式集P48参照



#### チェック🗹

# 救助・救護活動

活動内容 ▼安否不明の住戸は、玄関ドアを叩き呼びかけます。

▼玄関ドアが壊れている場合は、バルコニーなど、ほかの 経路を使い呼びかけます。



・救助資器材は、管理組 合の備蓄品として保管 します。









チェック🗹

# 負傷者の応急手当

- **活動内容** ▼エレベーターホール等のスペース、または住戸内に安全 な場所を確保し負傷者を誘導します。
  - ▼軽傷者は、各家庭の救急セットや備蓄の医療品を活用し 応急手当を行います。
  - ▼重傷者は、対策本部を通じて消防署に救助を依頼します。

#### チェック🔽

# 住戸内に閉じ込められた住民の確認・救助

- 活動内容 ▼救助用資器材を活用し、玄関のドアを開けます (バルコ ニーのガラス戸の破壊は、周辺の火災による延焼や高層 部の強風を考えると危険です)。
  - ▼安否不明の災害時要援護者の住戸は、ドアの外から在宅 を確認し、応答がない場合は、救助用資器材を活用して 玄関のドアを開け確認します。
- ※災害時要援護者: 高齢者、乳幼児、妊産婦、障害者など、災害時に安全な場所 に避難する等の際に支援を要する人。



#### チェック🗸

### 協力要請

- 活動内容 ▼医師、看護師、介護経験者等の協力を要請します。
  - ▼救護活動は基本的に階単位で行いますが、活動人員が不 足する場合は、上下階や対策本部に応援を要請します。

# Point?

- ・必要な備蓄品は、高層 階にも配備しておきま す。
- ⇒P116参照



# Point 3

- ・災害時要援護者の把握は、 事前に居住者アンケート 等で把握(希望者の手上 げ方式など) することや、 日頃から近所で意識して おきます。
- ⇒第3編P75参照
- ・緊急の場合は、ドアを壊 すことの了解を居住者 全体で共通確認しておき ます。

### Point →

- ・医師、看護師、介護経験 者等の専門家は、あらか じめ居住者アンケート等 で把握します。
- ⇒第3編P75参照











#### チェック🗸

# 災害時要援護者と負傷者の誘導

- 活動内容 ▼待避所(救護所)が設置された場合は、避難階段を使用し、 各階の救護班が付き添って誘導します。(各階のリレー方式)
  - ▼移動が困難な災害時要援護者、負傷者は、担架等を使用して 搬送します。

# Point?

・担架(避難階段で転回で きるもの)、階段避難車 などを備蓄します。



#### チェック🗸

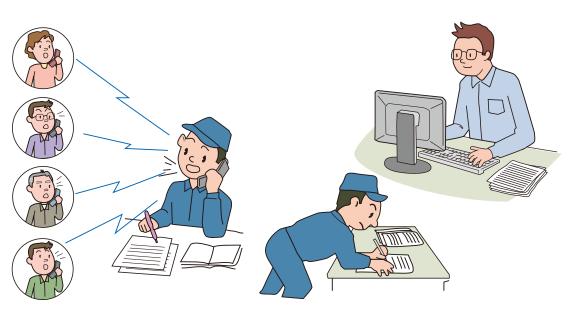
# 各階の情報のまとめと報告

活動内容 ▼情報班は、階の安否情報等を対策本部に報告します。



## Point?

- · 大規模住宅、小規模住 宅の2通りの連絡方法 があります。
  - ⇒P22,第3編P84参照



# ■情報連絡の方法 (第3編 P86 参照)

# (1) 小規模住宅タイプ【各階 ⇔ 対策本部】

各階の情報を直接対策本部に報告します。

#### チェック🗹

# 各階の情報を対策本部に報告

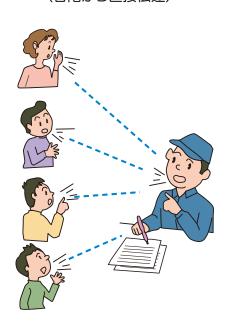
- 活動内容 ▼各階で協力して、各住戸の安否確認をします。
  - ▼各住戸の状況を「階別安否情報シート」(P48参照)に記 入します。
  - ▼「階別安否情報シート」を対策本部に届けます。 【対策本部への伝達方法例】
    - ① 上層階から順番に下の階へ情報を伝達するリレー方式
    - ② 各階から直接対策本部へ情報を伝達



### (リレー方式)



### (各階から直接伝達)



### (2) 大規模住宅タイプ【各階 ⇔ 拠点階 ⇔ 対策本部】

各階の情報を拠点階に集約し、拠点階から対策本部に報告します。

#### チェック🗸

# 各階の情報を拠点階に報告(安否情報の集約)

- 活動内容 ▼各階で協力して、各住戸の安否確認をします。
  - ▼各住戸の状況を「階別安否情報シート」(P48参照) に記 入します。
  - ▼各階の情報班長は「階別安否情報シート」を拠点階に届 けます。





#### チェック🔽

### 拠点階(ブロック)体制の整備

- 活動内容 ▼各階の情報班長は、拠点階の集合場所に集まります。
  - ▼拠点階の階代表がブロック長を兼務します。



#### チェック🗸

# ブロックの情報を集約、対策本部へ報告

活動内容 ▼各階の安否情報をブロックでまとめます。「ブロック別安 否情報シート」 (P49参照)

#### 【情報集約方法例】

- ① 拠点となる階の情報班が集約
- ② 各階の情報班長が集約
- ▼情報連絡設備で対策本部に報告します。
- ▼情報連絡設備が使用できない場合は、上層階から順番に 下の階へ情報を伝達するリレー方式により報告します。

# Point?

- ・大規模住宅は、フロア ごとに非常用電話があ ります(例:エレベー ターホール近辺)。
- 緊急時は拠点階のみ情 報連絡設備を使用し、 防災センターを通し対 策本部に情報を伝えま す。
- ・情報連絡設備の使用方 法や使い方のルールを 事前に防災センターと 確認しておきましょう。

#### ■拠点階からの連絡

【手順・写真・図面記載例】※非常用電話を使用した場合

① エレベーターホールに 「非常電話·消火器格納箱」 があります。

②「非常用電話・消火器格 納箱」上部の非常用連絡 装置の扉を開けます。



③ 非常用電話で、防災セン ターにつながります。









# 3. 対策本部の活動

建物全体の情報拠点として対策本部を設置します。対策本部は、情報の収集、情報発信、 活動指示を中心に活動します。対策本部の設置直後は、居住者の安否情報の集約、待避所 (救護所)の開設を優先的に行います。

#### チェック☑

# 対策本部の設置

**活動内容** ▼震度 5 強以上の地震が発生した場合、対策本部を設置します。

#### 【例】

・設置場所:防災センター、管理事務室など

・設 置 者:防災担当者や低層階の居住者など

▼対策本部は、情報収集、情報発信、活動指示を行います。



#### チェック☑

# 役割分担

#### 活動内容

□本部長(氏	:名	)	:	(	)	号室
□ <b>副本部長</b> (氏	:名	)	:	(	)	号室
□情報班長 (氏	:名	)	:	(	)	号室
□ <b>救護班長</b> (氏	名	)	:	(	)	号室
□ <b>安全班長</b> (氏	:名	)	:	(	)	号室

- ▼本部長、副本部長、救護班長、情報班長、安全班長の5人が中心となり、対策本部として活動を指示します。
- ▼集合したほかの居住者および防災担当者は、対策本部の 活動に協力します。
- ▼人員が不足する場合は要員を募ります(伝達、館内放送 および住戸内インターホンの使用)。
- ▼防災センター要員・管理人がいる場合は、情報班長を補佐します(主に機械操作、設備点検等のハード面を担当します)。

# Point 3

- ・防災センターや管理事務室がある場合は、放送機器の活用を考慮し、 隣接する場所に設置します。
- ・対策本部の立ち上げは、 地震が発生した際に住宅 にいる人で行いますが、 参集基準を事前に検討 しておきます。(防災担 当者、低層階居住者等)
- ・班体制は、居住者数や 発災期に必要な活動等 を考慮し、事前に設定 します。
- ⇒第3編P82参照



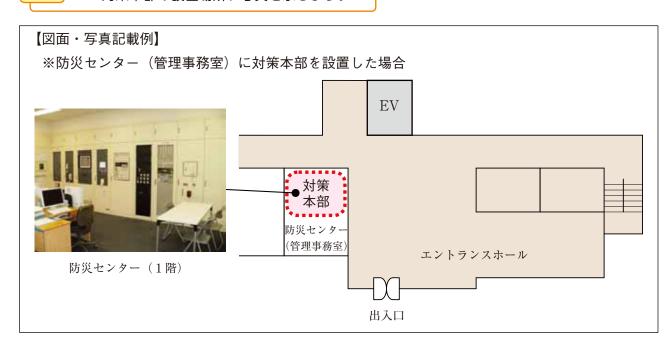




### ■対策本部の設置場所



・対策本部の設置場所、写真を示します。



#### ■対策本部の活動【発災期】

#### (1) 本部長

#### チェック🗸

### 状況の把握と全体の活動を指揮

- 活動内容 ▼各班の配置を指示します。
  - ▼各班からの情報や報告等により、建物全体の状況を把握 し、対策の検討や活動全体の指揮をとります。
  - ▼本部長は、常に対策本部に在席して活動指示に徹します。



#### (2)情報班

小規模住宅は各階のリレー方式、大規模住宅は防災センターの情報連絡設備により情報を収集しま す。

#### チェック🗸

## 安否確認の情報収集と整理

- 活動内容 ▼各階(拠点階)から集められた情報を「対策本部安否情 報シート」(P50参照) に整理します。
  - ▼あらかじめ把握している災害時要援護者リストと照合し、 支援が必要な人をリストアップします。
  - ▼対策本部で建物内の安否情報を正確に把握します。

#### 【大規模住宅タイプの場合】

▼拠点階から情報連絡設備により情報を把握します。

#### 「手順例〕

(本部長が通話、情報班が記録、センター要員は機器操作 を担当)

- ① 館内放送で拠点階の情報連絡設備の使用を促します。
- ② ブロック長との通話を順次確認します。
  - (一斉通話の場合は、本部から通話先を指示)

# Point?

・大規模住宅タイプの場 合、防災センターの機 器を使用します。 使用方法や手順をセン

ター要員と事前に確認 し、操作マニュアルを 作成しておきます。





#### チェック🗷

# 各階への情報連絡と居住者への状況報告

活動内容 ▼各階の状況を整理後、館内放送または口頭による伝達で 指示内容を伝えます。

【指示内容例】負傷者の誘導・搬送、災害時要援護者の救護等

- ▼各階(拠点階)の状況を定期的に把握します。
- ▼対策本部の活動状況を居住者に報告します。

【報告内容例】待避所(救護所)の開設、建物・設備の状況等



### (3) 救護班

#### チェック🗷

## 待避所(救護所)の開設、運営

- 活動内容 ▼室内の安全を確認し、【場所: (救護所)を開設します。
  - ▼待避所(救護所)を開設したら対策本部へ報告します。
  - ▼避難者、救護者等の名簿「待避所受付名簿」(P51参照) を作成します。



チェック🗸

## 各階の救護活動の応援

活動内容 ▼各階の救護人員が不足する場合は人員を派遣します。

# Point?

】に待避所

- ・事前に待避所(救護所) を開設する場所を設定 します。(P60参照)
- ・救護が必要な人、一時 的に避難する人、高層 階帰宅者等の利用が考 えられます。マンション に適した待避所(救護所) を検討します。



## (4)安全班

#### チェック🗹

## 安全確認

活動内容 ▼エレベーターの閉じ込め、建物や設備の安全確認、危険 箇所を把握して対策本部に報告します。



チェック🗸

# 備蓄品(資器材)の準備

活動内容 ▼備蓄倉庫から、救助資器材、救急医療セットを取り出し、 準備しておきます。



チェック🗹

# 出入口の管理

- 活動内容 ▼安全班は、出入口の管理を行い(出入口は1箇所に限定 する)、居住者、帰宅者、来訪者等のチェックをします。 状況を「出入口管理シート」(P52参照)に記入します。
  - ▼居住者、帰宅者、来訪者等に行き先を指示します。

# Point?

・建物や設備の点検方法 は、事前に管理会社と 調整します。

(危険が伴うため、安全 確認の手順等)



# **Point**

・防犯上の観点から、出 入口は一箇所に限定す ることが望ま しいです。

